



いのち支える

令和3年10月19日

メディア関係者各位

自殺の「手段」や「場所」を報じる報道は「自殺リスクのある人が行為を模倣する可能性」があるため、WHOの『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道の徹底をお願いいたします。

本日（10月19日）から、新潟県（湯沢町）にて男女5人が自殺したとみられる報道がなされています。その中で、「自殺（心中）」の語を見出しに使ったり、詳しい「手段」や「場所」の情報を伝えている報道が見られます。このような報道は、自殺念慮を抱えている人に強い影響を与え、「模倣自殺」を誘発しかねません。

ご承知の関係者の方も多いと思いますが、昨年は11年ぶりに自殺者数が前年比で増加しました。ただこれを日々データで分析すると、7月19日と9月28日から10日間程度、自殺者数が急増していることが明らかとなっています。いずれも、著名人の自殺と自殺報道の影響が深く関わっているとみられ、自殺報道は極めて慎重にさせていただく必要があります。

参考資料：[JSCP主催「第1回 自殺報道のあり方を考える勉強会」実施レポート](#)（2021年6月開催）

メディア関係者各位におかれましては、今一度、そのリスクについてご留意いただき、WHO（世界保健機関）発行の『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道に徹するよう、お願いいたします。

《自殺に用いた手段について明確に表現しないこと》（報道ガイドライン P6）

- 自殺リスクのある人が行為を模倣する可能性を高めるため、自殺手段の詳細な説明や議論は避けなくてはならない。例えば、薬の過剰服用を伝える際には、服用した薬のブランド／薬品名、性質、服用量、飲み合わせや、どのように入手したのかを詳細に伝えることは、人々に害を及ぼす可能性がある。

《自殺が発生した現場や場所の詳細を伝えないこと》（報道ガイドライン P6）

- ある場所が「自殺現場」として有名になってしまうのはよくあることである。例えば、自殺が発生した橋、高層ビル、崖、列車の駅、踏切などである。例えば、そのような場所をセンセーショナルな言葉を用いて伝えたり、その場所で起きた事件の数を過度に強調したりすることで、自殺現場としてその場所をさらに知らしめることが無いように、メディア関係者は特に注意を払わなくてはならない。

以下、WHO『自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識2017年版』より

<https://www.mhlw.go.jp/content/000526937.pdf>

《自殺関連報道として「やるべきでないこと」》

報道を過度に繰り返さないこと／自殺に用いた手段について明確に表現しないこと／自殺が発生した現場や場所の詳細を伝えないこと／センセーショナルな見出しを使わないこと／写真、ビデオ映像、デジタルメディアへのリンクなどは用いないこと

《自殺関連報道として「やるべきこと」》

著名人の自殺を報道する際には、特に注意すること／支援策や相談先について、正しい情報を提供すること／日常生活のストレス要因または自殺念慮への対処法や支援を受ける方法について報道すること／自殺と自殺対策についての正しい情報を報道すること

相談先の案内については、以下リンクをご参照ください。

- ・厚生労働省 相談先一覧 <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/>
- ・いのち支える相談窓口一覧（都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧） <https://jscp.or.jp/soudan/>
- ・#いのち SOS（電話相談） <https://www.lifeline.or.jp/inochisos/>
- ・チャイルドライン（電話相談） <https://childline.or.jp/index.html>
- ・生きづらびっと（SNS相談） <https://yoriso-chat.jp/>
- ・あなたのいばしょ（SNS相談） <https://talkme.jp/>
- ・こころのほっとチャット（SNS相談） <https://www.npo-tms.or.jp/service/sns.html>
- ・10代20代女性のLINE相談（SNS相談） <https://page.line.me/ahl0608p?openQrModal=true>